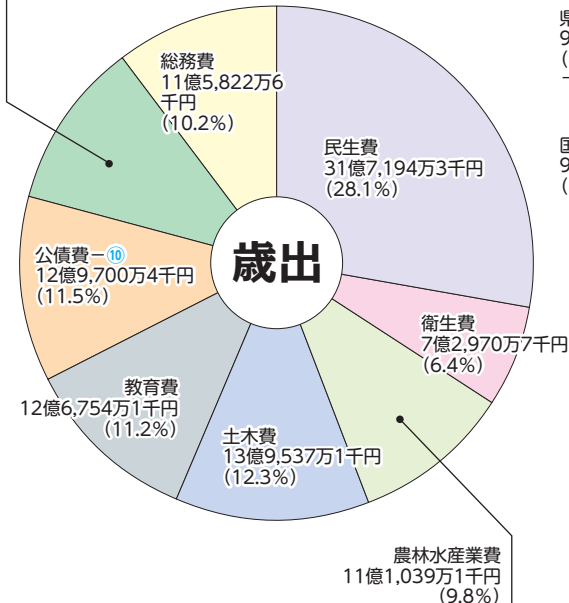


4.3%増の113億1,389万2千円

平成30年度予算概要

一般会計歳出(目的別)

- 議会費 1億1,325万9千円(1.0%)
- 労働費 384万3千円(0.0%)
- 商工費 3億9,269万5千円(3.5%)
- 消防費 6億3,998万5千円(5.7%)
- 災害復旧費 106万3千円(0.0%)
- 諸支出金 1,286万4千円(0.1%)
- 予備費 2,000万円(0.2%)

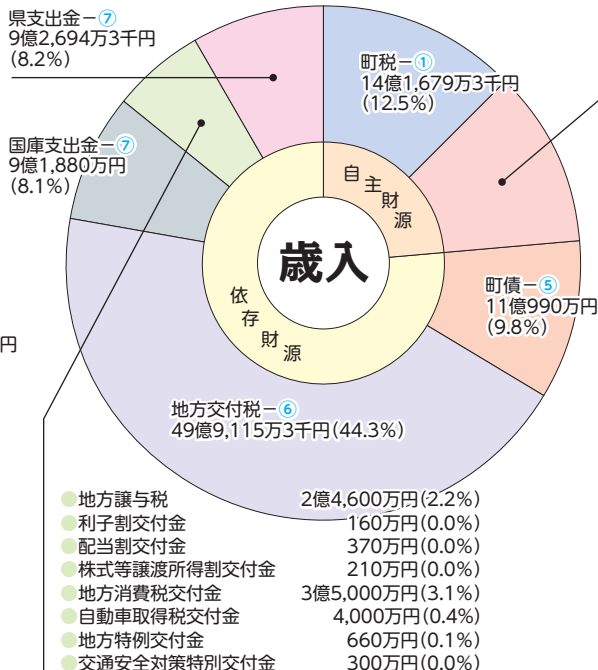


※()内は構成比

※歳入・歳出ともに端数を処理しているため、合計額とは一致しません。

一般会計歳入

- 分担金及び負担金 419万2千円(0.0%)
- 使用料及び手数料 1億8,410万円(1.6%)
- 財産収入 2,251万2千円(0.2%)
- 寄付金 1,235万7千円(0.1%)
- 繰入金 5億4,734万2千円(4.8%)
- 繰越金 1億5,000万円(1.3%)
- 諸収入 3億7,680万円(3.3%)



自主財源-⑧ 27億1,409万6千円(24.0%)

依存財源-⑨ 85億9,979万6千円(76.0%)

平 成30年度当初予算が、3月1日から19日に開かれた町議会定例会で可決されました。
一般会計当初予算は113億1389万2千円で、前年度当初比4億7093万9千円(4.3%)の増となりました。

一般会計歳入

自主財源のうち、町税は、平成29年度産米の概算金に伴う農業所得の増収や景気の回復傾向に伴う給与所得の増収を見通し、町民税の増額を見込んでいます。軽自動車税についても増額を見込み、前年度当初比2.3%増の14億1679万3千円で、歳入予算の12.5%を占めています。

依存財源のうち、地方交付税については平成29年度と同様に、普通交付税の一本算定に伴う減額を見込み、同0.2%減の49億9115万3千円となりました。また、町債については、過疎対策事業債と合併特例債を事業により選択するとともに、プライマリーバランス(18)に留意し、起債額が償還元金総額を上回らないように配慮し、同6.5%増の11億990万円となりました。

繰入金については、公共施設整備基金や地域振興基金等の取崩可能額を優先して繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

一般会計歳出

美郷版総合戦略を含む第2次美郷町総合計画の着実な推進を意識した予算編成になっています。経常的経費については、平成26年度からの財政健全化の取り組みを引き続き実施します。

目的別では、民生費が最も多く、前年度当初比1.1%減の31億7194万3千円で、歳出予算の28.1%を占めています。次いで、土木費が同3.8%増の13億9537万1千円、教育費が同3.1%増の12億6754万1千円と続いています。

性質別では、補助費等が最も多く、同1.6%減の25億4268万円で、全体の22.4%を占めています。

人件費は、同1.2%減の16億8924万4千円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の35.3%を占めています。

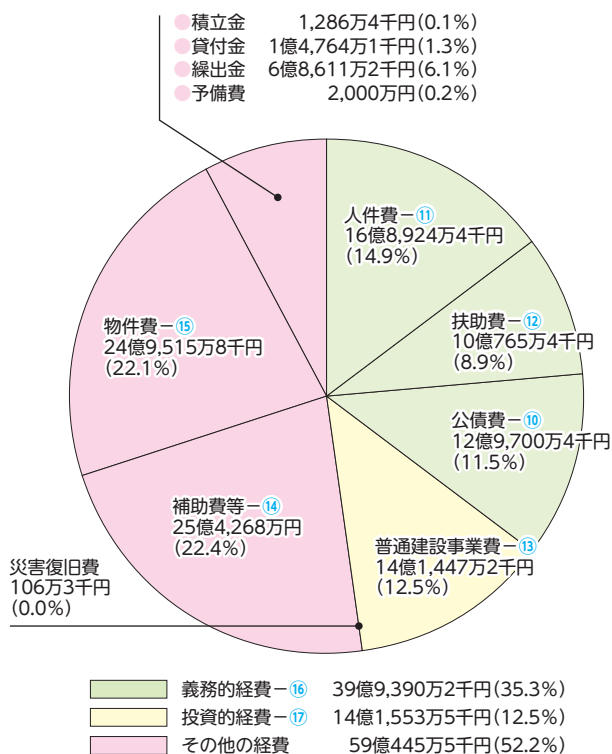
一般会計予算額は前年度当初比

キーワード

グラフや本文中の①～⑱の用語を説明します

- ① **町税**：町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など。
- ② **分担金及び負担金**：町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料及び手数料**：町の施設の使用料や、証明書等発行の際の手数料など。
- ④ **繰入金**：基金や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**：町が資金調達のために行う長期借入（借金）のこと。
- ⑥ **地方交付税**：自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**：特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**：町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**：地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **公債費**：地方債の元金と利子の返済に充てる経費のこと。
- ⑪ **人件費**：職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑫ **扶助費**：高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**：道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**：一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**：臨時職員の賃金、事業の委託料、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**：法令や、その性質により支出が義務付けられている経費のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**：支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。
- ⑱ **プライマリーバランス**：町債収入を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差のこと。この差が黒字になると借入に頼らない行政サービスをしていることを示す。

一般会計歳出（性質別）



平成30年度特別会計予算

特別会計予算総額は28億9,283万4千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。国民健康保険特別会計は、平成30年度から県が国民健康保険制度の財政運営を担うこととなり、国や県補助金等が県予算となったため、予算額が前年度より22.3%減となりました。

■各会計の予算額 ※（ ）内は前年度当初比

| | |
|--------------|----------------------|
| 国民健康保険特別会計 | 22億6,324万6千円(▲22.3%) |
| 下水道事業特別会計 | 2億666万7千円(0.9%) |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2億2,527万2千円(5.5%) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億9,764万9千円(10.9%) |

平成30年度 水道事業 会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入:6億2,072万2千円 支出:7億518万4千円

※水道事業会計には、減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。